

高齢の方・障害のある方の暮らしをサポートします はつらっサービス

☎ 03-5828-7541



家事援助サービス

対 象 高齢や障害のある方

掃除・洗濯・買い物・外出同行・話し相手など、
有償ボランティアが手助けします。
介護保険外のサービスです。



料 金 平日1時間 **700円** | 休日1時間 **770円**

介護援助サービス

対 象 高齢や障害のある方

車いすでの通院同行など、
有償ボランティアが手助けします。
介護保険外のサービスです。



料 金 平日・休日1時間 **1,050円**

配食サービス

対 象 高齢者や障害のある方で
食事の確保が困難な方

高齢者向けのお弁当を手渡しでお届けし、安否の確認をします。
特別食もあります。

料 金 昼 **424円～710円** | タ **424円～710円**

*利用回数に上限があります。

身の回り応援サービス

対 象 高齢者のみの世帯か障害者のみの世帯

電球の交換など30分以内でできる日常生活での
ちょっとした困りごとを有償ボランティアが手助けします。

料 金 30分 **300円**

紙おむつの支給

対 象 紙おむつを必要としている方で、
介護保険申請中の方(詳細要件あり)
身体障害者3～6級の方(3歳未満の1・2級の方)
愛の手帳3・4度の方(3歳未満1・2度の方)

*区の高齢福祉課、障害福祉課、保護課から支給されている方は対象外

料 金 自己負担 なし (ひと月2パック)

訪問理美容サービス

対 象 要介護4・5の方
下肢または体幹機能障害1・2級の方
愛の手帳1・2度の方
東京都重度心身障害者手当を
受給している方

理容師または美容師が訪問し、ご家庭で散髪する
サービスの利用補助券を交付します。



料 金 自己負担 **1,000円** (1回1枚につき)

住宅用火災警報器

対 象 高齢者のみの世帯か
障害者手帳を所持する方がいる世帯

有効に作動する火災警報器が一台も設置されていない住宅に、
住宅用火災警報器(煙式)を業者が設置し、費用の一部を助成します。

料 金 自己負担 **1,000円** (1回1台)

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼 付

印

ご協力ありがとうございました。

この場所には、何も記載しないでください。

ホームページやフェイス
ブックでも随時、情報を
更新しています。

〒110-0004
東京都台東区下谷1-2-11
TEL 03-5828-7545(代表)
FAX 03-3847-0190
受付時間/月～金8:30～17:15
(祝日、年末年始はお休み)

たいとう社協 検 索

https://www.facebook.com/taito.



*路線は変更する場合がございます。
たいとう社協 事業案内 04

ささえあう 人と社会と 地域の輪

台東区社会福祉協議会 事業案内

令和5年度
保存版

〒110-0004 東京都台東区下谷1-2-11 電話03-5828-7545(代表)

みなさんが地域で安心して暮らせるよう、
台東社協は応援します!



福祉サービスの利用や日常の金銭管理をお手伝いします あんしん台東

☎ 03-5828-7507



地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)

対 象 認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が十分でない方

1 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用についてご案内します。
- 福祉サービスの利用の手続きや利用料支払いの手続きを支援します。

基本料金(利用料)

1回1時間まで
800円
以降30分までごとに
400円加算

2 日常的金銭管理サービス

- 預貯金の出し入れを行います。
- 公共料金や家賃の支払い手続きを支援します。

通帳等を利用者が保管

通帳等を社協が保管

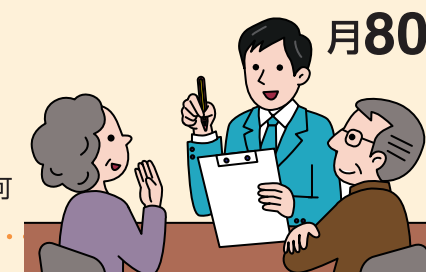
月**800円**

3 書類等預かりサービス

- 年金証書や権利証等を貸金庫にてお預かりします。

*日常的金銭管理サービス、
書類等預かりサービスのみの利用は不可

月**800円**



成年後見制度

〈成年後見制度の相談〉

- 制度に関する相談を受け付け、ご説明します(制度に関するパンフレットもご用意しています)。
- 司法書士による無料相談会を定期的に実施しています(要予約)。

〈成年後見制度の申立て手続きに関する支援〉

- 申立てに必要な手引きや申立て書類をご案内し、手続きに関する相談に応じます。

〈法人による後見人等の受任〉

- 法人後見をお受けしています(受任には一定の条件があります)。

〈市民後見人の育成〉

- 一般区民の方が市民後見人として活動できるように、台東区と連携して育成を行っています。

その他のサービス

〈福祉サービスに関する苦情受付〉

- 福祉サービス利用に関しての疑問や苦情を受け付け、よりよい福祉サービスが受けられるように支援します。

〈福祉の法律相談(無料)〉

- 福祉サービスの利用に関わるトラブルや苦情などに弁護士が相談に応じます(月1回、要予約)。

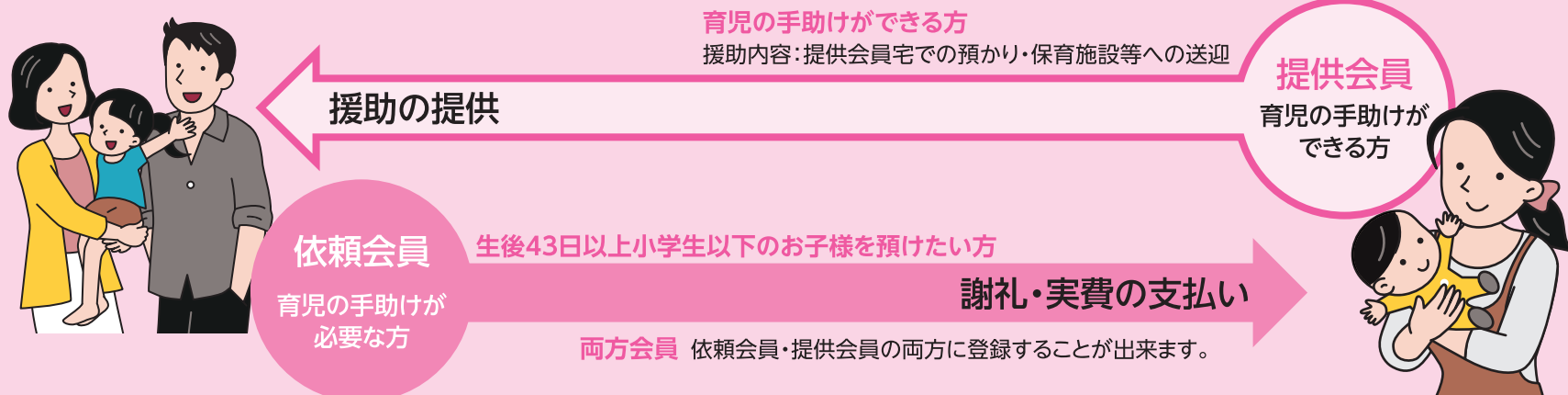
地域の皆さんの力で子育てを応援します
台東区ファミリー・サポート・センター

☎ 03-5828-7548



一般預かり

育児の手助けができる有償ボランティア(提供会員)が育児の手助けが必要な方(依頼会員)を援助します。
ただし、お子様が病気のときの預かりは出来ません。



謝 礼	平日6:00～23:00 1時間 800円	6:00～23:00 土日祝日・年末年始(12/29～1/3) 1時間 900円
-----	-----------------------	--

詳細はお問い合わせください。 *登録料・年会費不要

子育て家庭家事援助利用券

台東区内在住で就学前のお子様を育てる家庭において、体調不良などにより家事をすることが困難な場合、ホームヘルパーを利用する費用の一部を助成します。

注)台東区ひとり親家庭ホームヘルプサービス受給者は対象外
産前産後支援ヘルパー(あったかハンド)受給者は対象外



一定所得以下の世帯への各種貸付金の相談を受付けます
生活支援係

☎ 03-5828-7547



貸付金の種類ごとに条件・基準があります。まずは要件などをお電話にてお問い合わせください。

受験や授業料などに関する資金

生活支援係では、受験のための塾代や受験料の貸付(受験生チャレンジ支援貸付事業)、入学金や授業料などの貸付(教育支援資金)を無利子で行っています。

受験生チャレンジ支援貸付事業		教育支援資金	
中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯 *収入要件あり(生活保護は対象外)	対 象	高校・大学・専門学校・大学に在学中または、進学予定のお子さんがある世帯(生活保護世帯も対象)	
塾受講料(上限)	受験料(上限)	教育費(上限)	入学金(上限)
中学3年生 200,000円 高校3年生 200,000円	中学3年生 27,400円 高校3年生 80,000円	高等学校・専門学校 月額 52,500円 高等専門学校・短期大学・専修学校 月額 90,000円 大学 月額 97,500円	500,000円
生計中心者 (18歳以上、原則として世帯主)	申請者	進学を希望するお子さん *申請者・親権者との面接があります	

生活福祉資金

低所得者、障害者・高齢者世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に各種資金の貸付を行います。

〈福祉資金〉

日常生活を送る上で、出産・葬儀・住居の移転・療養など、一時的に必要な資金の貸付

〈緊急小口資金〉

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となり、真に必要ながあると認められる世帯への少額の貸付

〈不動産担保型生活資金〉

現在居住している自己所有の不動産(土地・建物)に将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対する、その不動産を担保とした生活資金の貸付

〈総合支援資金〉

失業などにより日常生活全般に困難を抱えている世帯に対し、世帯の自立を目的とした相談支援(就労支援・家計指導など)と生活費の貸付



福祉に関する困りごとの解決に向けてお手伝いします
コーディネーター担当

☎ 03-5828-7556



コーディネーターは、身近な地域での「人々のつながりづくり」を応援しています。
「どこに相談すればよいかわからない」などの福祉に関する困りごとや、住民の皆さんが行う福祉課題の解決に向けた活動に関する相談をお受けしています。年齢や対象は問いません。また、住民の皆さんと一緒に地域の課題について話し合う場を作っています。



ボランティア・地域活動を応援します

台東ボランティア・地域活動サポートセンター ☎ 03-3847-7065



地域でボランティア活動をしたい!という方々のサポートをしています。「特技」や「社会貢献したい」という想いを活動につなげてみませんか? 台東ボランティア・地域活動サポートセンターは、あなたと地域をコーディネートします。

もっと気軽にボランティア

ボランティア活動をしたい人と、ボランティアさんにきてほしい施設・団体をマッチングして紹介します。
情報提供、各種講座、研修会なども実施しています。
その他、ボランティア保険の受付をしています。

地域で活動する団体を応援

〈運営相談〉 団体運営の一般相談のほか、会計・税務、法律、労務の専門家による個別相談(要事前予約)をオンラインで実施しています。

〈情報発信〉 情報コーナーにて各種ボランティア情報を提供。
台東区地域活動支援サイトで地域活動情報を発信しています。

〈講座〉 団体運営等に役立つ講座を企画・実施しています。

〈機材の利用・貸出し〉 印刷機、紙折り機の利用、プロジェクター、スクリーンの貸出しをしています。
*事前に団体登録が必要です

より快適な暮らしのために

〈ふれあいサロンのご案内とお手伝い〉

ふれあいサロンとは、地域での居場所や交流の場です。どなたでも参加出来ます。

〈車いすの貸出し〉

怪我や病気で一時的に必要な方に、車いすの貸出しをします。 *大人用(自走式・介助式)子ども用(自走式)があります

〈福祉車両の貸出し〉

高齢者や障害者など移動に困難を伴う方に、福祉車両の貸出しをしています。 *登録、利用には一定の要件があります



*打合せでもご利用いただける情報コーナー
要登録団体

誰かの役に立ちたいという方、社協会員になってみませんか?

社協会員募集

☎ 03-5828-7545



あなたも
地域のサポーター

台東社協の会費を通じて、多くの方に
地域支援にご協力いただいています。

どなたでも会員になれます!	
個人会員 (個人または、世帯単位)	一口 1,000円
団体会員 (社会福祉団体、一般企業、町会など)	一口 2,000円
特別会員 (個人、団体など)	一口10,000円

令和5年1月1日現在 会員数 4,583人
(個人会員 4,223人、団体会員 291人、特別会員 69人)

02	東京	払 込 取 扱 票	通常払込料金 加入者負担
口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 1 1 0 - 9		1 1 6 3 2	
加入者名	社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	料金	備考
通 信 欄	* 社協会員加入お申込書 貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申し込みます。 個人会員 1,000円 × () 口 特別会員 10,000円 × () 口 団体会員 2,000円 × () 口 ※会費は、振替払込請求書兼受領証をもって領収書に代えさせていただきますのでご了承下さい。 ご住所(〒) 日 附 印 よりがな お名前 様 (ご連絡先電話番号) - - 裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第56484号) これより下部には何も記入しないでください。		
振替払込請求書兼受領証			
口座記号番号		通常払込 料金加入 者負担	
0 0 1 1 0 - 9		1 1 6 3 2	
加入者名	社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	金額	千 百 十 万 千 百 十 円
ご依頼人	おなまえ	備考	
料 金	目 附 印		
備 考			

2022年1月17日より払込時に110円の手数料がかかります。手数料不要のコンビニエンスストア払込用紙は[記名式]となりますので、ご希望の方は右記までご連絡ください。
☎03-5828-7545 台東区社会福祉協議会 庶務係